

原料費調整制度に基づく2024年6月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2024年6月検針分の単位料金を調整した結果、2024年5月検針分と比べ、1 m^3 (45MJ)につき6.22円(消費税込)上方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に36 m^3 のガスをお使いになる標準家庭で2024年5月検針分と比較して、224円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2024年6月検針分は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される補助金^{*1}により、7.5円/ m^3 の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、270円(消費税込)ガス料金が引き下げられています。

2024年6月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

*1 2024年5月検針分までは15円/ m^3 の値引き単価、2024年6月検針分は7.5円/ m^3 の値引き単価となります。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24 m^3	料金表B 25～500 m^3	料金表C 501 m^3 ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/ m^3)	174.05	152.50	139.88
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/ m^3)	181.55	160.00	147.38
(参考) 5月 調整単位料金	167.83	146.3	133.66

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 36 m^3 (45MJ/ m^3)	2024年5月 ^{*2}	2024年6月 ^{*3}	増減
適用料金(円/月)	6,562	6,786	224

【参考】補助金適用前	
2024年6月 適用料金	補助金適用 前後の差
7,056	270

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。

*2 補助金適用により、15円/ m^3 値引きされています。

*3 補助金適用により、7.5円/ m^3 値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2023年12月～2024年2月 の平均 (5月検針分)	2024年1月～2024年3月 の平均 (6月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	96,400	94,920	▲ 1,480
LNG	100,710	99,090	▲ 1,620
LPG	91,130	91,240	110
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	41,500	40,000	▲ 1,500

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{99,090} \times 0.9206 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \boxed{91,240} \times 0.0405 \end{aligned}$$

$$= \boxed{94,917.47}$$

↓(10円未満四捨五入)

$$\boxed{94,920} \text{ 円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\boxed{94,920} \text{ 円/t} - \boxed{54,870} \text{ 円/t} = \boxed{40,050} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$\boxed{40,000} \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{40,000} \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.0858^{*4} \\ (\text{補助金適用前}) &= \boxed{34.32} \text{ 円}^{*5} \end{aligned}$$

*4 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*5 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{34.32} \text{ 円} - 7.5 \text{ 円} = \boxed{26.82} \text{ 円}$$

(補助金適用後)

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,296.10円)} \\ &+ \text{調整単位料金(125.68円)} + \boxed{26.82} \text{ (円)} \times 36\text{m}^3 \\ &= \boxed{6,786} \text{ 円} \end{aligned}$$

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑ ↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(54,870円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円(0.078円に1.1(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円(調整上限)を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。